

津市長

前葉泰幸

全国老人保健施設協会会長

東憲太郎

さん

行政・医療・介護・住民の連携を

平成28年7月12日、河芸ほほえみセンターに全国老人保健施設協会会長であり介護老人保健施設「いこいの森」施設長の東憲太郎さんをお迎えし、津市が取り組んでいる地域包括ケアシステムの構築に関して、前葉泰幸市長がお話を伺いました。

撮影場所/河芸ほほえみセンター

市長 東憲太郎先生は、全国老人保健施設協会の会長をお務めです。まずは、老人保健施設についてお話いただけますか。

東 老人保健施設については、意外に皆さんご存じないですし、ご存じの方でも、特別養護老人ホームと老人保健施設の違いが分からないという話をよく耳にします。特別養護老人ホームは「人生の終の棲家」です。老人保健施設というのは、一言でいうと状態を良くするところです。一時的に身体機能や認知症が悪くなっても、自宅での生活が続けられるように、「良くする施設」です。認知症は、症状を改善する薬もありますが、まだまだ十分に有効な治療法はありません。その中で、非薬物療法という薬に頼らない認知症のリハビリができる場所は、老人保健施設だけといっても過言ではありません。

市長 東先生は医師として高齢者の在宅状態から看取りまで行ってきた経験をもとに、在宅の状態に復帰させることに力を入れる在宅強化型老健を運営しておられます。施設では、認知症の方へのケアが重要でしょうね。

東 今、日本では4人に1人は認知症になると言

われている時代です。市民の皆さんがよく理解しているとはなかなか言えない疾患であり、徘徊や被害妄想など、いわゆるBPSDという困った症状が出る場合があります。このBPSDというのは、大変ひどくて治らない場合がありますが、例えば、軽い認知症の人が病気を患って入院したり、熱中症で脱水したりで、軽かったはずの認知症に一時的にBPSDの症状が出る場合があります。家族は大変戸惑い困るということがよくありますが、その時に適切な認知症のリハビリテーションを提供することによって、BPSDが改善されることが分かっています。認知症だからといって悲観せず、BPSDが出てあきらめることなく、社会復帰、在宅での生活を支援することが今後重要になってくると思います。

市長 津市で、認知症と診断されている人は約9,000人、高齢者7万8,511人のうちおよそ9人に1人は認知症ということになります。きちんと対応するためには、専門家の目で診断し、どのように認知症の高齢者と向き合っていくかをサポート、アドバイスする必要があります。